

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	施設内 散歩コース 緊急連絡先 AED設置場所確認	施設内 散歩コース 緊急連絡先 車両点検	施設内 散歩コース 緊急連絡先 車両点検 河川周辺	施設内 散歩コース 緊急連絡先 簡易プールの安全確認 車両点検	施設内 散歩コース 緊急連絡先 車両点検	施設内 散歩コース 緊急連絡先 車両点検 避難経路確認
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	施設内 散歩コース 緊急連絡先 AED設置場所確認	施設内 散歩コース 緊急連絡先 車両点検 水回り	施設内 散歩コース 緊急連絡先 車両点検	施設内 散歩コース 緊急連絡先 車両点検 積雪時の道路確認	施設内 散歩コース 緊急連絡先 車両点検 積雪時の道路確認	施設内 散歩コース 緊急連絡先 避難経路確認

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
運営規定	R6年12月	都度	事業所内
送迎の交通事故対応マニュアル	R4年5月	都度	事業所内・車両内
服薬管理マニュアル	R5年8月	都度	事業所内
事故災害対応マニュアル	R1 年6月	都度	事業所内
児童虐待対応マニュアル	R2年6月	都度	事業所内
安全管理マニュアル(衛生管理等)	R2年6月	都度	決議書・内規

*110 番、119 番対応を含む

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

対象	4~8 月	9~12 月	1~3 月
未就学児 (児童発達支援)	・交通安全指導 ・避難訓練の実施 ・散歩や外遊びの際の安全確認指導 ・熱中症対策	・交通安全指導 ・避難訓練の実施 ・散歩や外遊びの際の安全確認指導 ・感染症対策	・交通安全指導 ・避難訓練の実施 ・散歩や外遊びの際の安全確認指導 ・感染症対策
小中学生 (放課後等デイサービス)	・交通安全指導 ・避難訓練の実施 ・散歩や外遊びの際の安全確認指導 ・熱中症対策	・交通安全指導 ・避難訓練の実施 ・散歩や外遊びの際の安全確認指導 ・感染症対策	・交通安全指導 ・避難訓練の実施 ・散歩や外遊びの際の安全確認指導 ・感染症対策

(2) 保護者への周知・共有

4~8 月	9~12 月	1~3 月
・ホームページ等で掲載 ・玄関前に提示支周知を図る ・契約時、個人面談の際に周知	・ホームページ等で掲載 ・玄関前に提示支周知を図る ・契約時、個人面談の際に周知	・ホームページ等で掲載 ・玄関前に提示支周知を図る ・契約時、個人面談の際に周知

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的を実施する避難及び消火に対する訓練

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
テーマ・ 取組	地震想定避難訓練	火災想定避難訓練	水害想定避難訓練	火災想定避難訓練	火災想定避難訓練	火災想定避難訓練
参加 予定者				不審者(外部侵入者)		Jアラート活用(1日)
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
テーマ・ 取組	総合避難訓練	火災想定避難訓練	火災想定避難訓練	火災想定避難訓練	火災想定避難訓練	地震想定避難訓練
参加 予定者	119番通報対応		不審者(外部侵入者)		緊急伝達対応	Jアラート活用 (11日)

(2) 職員への研修・講習

4~6 月	7 ~9月	10~12 月	1~3 月
・ 避難訓練 ・ 身体拘束 ・ 安全計画	・ 自然災害対策講習 ・ 感染症対策 ・ 避難訓練	・ 避難訓練 ・ 安全計画 ・ 虐待	・ 緊急時対応 ・ 車両確認 ・ 避難訓練

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等）

- ・ 毎月の職員ミーティング時に 事故 ヒヤリハット 等の事例、分析及び対策を検討課題としている
- ・ ヒヤリハット事例報告書作成
- ・ 各種報告書と対策を家族・

事業所等が行う児童の安全確保に関する取組と実施時期例

実施時期	取組内容
年度開始前 ※取組が不十分の場合は速やかに	・事業所・施設内外の安全点検に関する年間スケジュールを定める ・リスクが高い局面や緊急時の行動マニュアルを策定（見直し）し、放課後児童クラブ等職員間に共有、必要に応じ、掲示すること ・各種訓練（災害・救急対応・不審者対応・119 番通報等）の実施に関する年間スケジュールを定める ・自治体等が実施する年間の研修を把握し、参加スケジュールを確認する ・中途採用者等のための研修機会確保のため、オンライン研修等の手段をあらかじめ把握する ・保護者に事業所・施設での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する ・児童への交通安全を含む安全指導のため、地域の関係機関とも連携し、年齢や学年別の指導方法を定める ・特に新小学一年生に対する来所・帰宅時における安全教育や非常時対応に関する指導内容を定める
6、7月頃	・夏季休業中のマニュアルを職員に再周知・共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す
11 月頃	・降雪時等の屋外での活用マニュアルを職員に再周知・共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す ・冬季における来所・帰宅時における安全教育や非常事態対応に関する指導内容を再確認する
随時 ※職員の採用時又は児童の入所時	・職員にオンライン研修等の受講機会を設ける ・保護者に事業所での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する（再掲）
事故発生時 ※ヒヤリ・ハット事案含む	・発生した事案の分析と再発防止策を検討し、安全点検やマニュアルに反映するとともに、職員や保護者に周知する